

# 汚染井戸周辺地区調査結果について

平成19年6月18日に公表しました地下水質測定計画に基づく調査の結果、市内若松町について鉛が、中之郷町について硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過したことにつきまして、市は周辺の地下水状況について既存井戸を利用して調査を行いました。その概要は次のとおりです。

## 記

### 1 汚染井戸周辺地区調査結果

発端井戸を中心として周辺に存在する井戸（若松地区3本、中之郷地区4本）を調査しました。その結果、中之郷町の周辺井戸1本で環境基準を超過しましたが、他の地点では環境基準に適合しておりました。

### 周辺地下水質調査結果

| 調査地点 | 調査項目                  | 環境基準      | 調査結果         | 採水日   |
|------|-----------------------|-----------|--------------|-------|
| 若松町  | 鉛                     | 0.01mg/ l | <0.005 mg/ l | 6月27日 |
| 若松町  |                       |           | <0.005 mg/ l | 6月28日 |
| 若松町  |                       |           | <0.005 mg/ l | 6月29日 |
| 中之郷町 | 硝酸性窒素<br>及び<br>亜硝酸性窒素 | 10 mg/ l  | 0.1 mg/ l    | 6月28日 |
| 中之郷町 |                       |           | 19 mg/ l     | 6月28日 |
| 中之郷町 |                       |           | <0.02 mg/ l  | 6月29日 |
| 上青野町 |                       |           | 3.0 mg/ l    | 6月28日 |

### 2 対策

地下水の環境基準を超過した井戸の所有者に対して、飲用にしないように指導し、市は今後、モニタリング調査を継続して監視を続けます。